

(公印省略)  
丹子支第 106号  
令和2年5月26日

アフタースクール利用  
登録児童の保護者の皆さま

丹波市長 谷口 進一

6月1日からのアフタースクールの実施について (お知らせ)

現在、5月31日までの小学校の臨時休業延長を受け、アフタースクールについては、利用できる児童や開所時間を限定して実施しています。

6月1日(月)からの学校の再開により、アフタースクールについても通常通り開設することとします。

#### ●利用できる児童について

アフタースクールの利用登録(通常利用のみ)がある児童 (1~6年生)

※6月の利用予定につきましては、5月29日午後5時までに利用予定表をアフタースクールにご提出ください。

※アフタースクールにも、利用予定表の様式を置いてありますので、直接、お越しいただき、その場で書いてご提出いただいても結構です。

※開所時間は下校から18時までです。

延長保育(最大19時まで。1回800円。)はできるだけ事前にお申し込みください。

分散登校で朝から登校しない児童は、8時から登校までは預かることとしますので、利用したい方はアフタースクールにご連絡ください。

○利用の登録が無い児童及び、長期休業中のみ利用登録の児童については、利用したい場合、一時預かり(1回1,000円)の利用をアフタースクールにお申し込みください。

- ・送迎は必ず保護者やおうちの方でお願いします。
- ・可能な限り、マスクを着用させてください。
- ・実施中に子どもが体調不良になった場合(体温が37.5度以上など)は、保護者の方にすぐに連絡しますので、早めのお迎えをお願いします。

(お問合せ)  
健康福祉部 子育て支援課  
TEL 88-5751

アフタースクール利用予定表

**提出用**

提出期限 5月29日(金) 6月分

児童名

日付	曜日	利用する・しない	迎えに来られる方
1	月		
2	火		
3	水		
4	木		
5	金		
6	土		
7	日		
8	月		
9	火		
10	水		
11	木		
12	金		
13	土		
14	日		
15	月		
16	火		
17	水		
18	木		
19	金		
20	土		
21	日		
22	月		
23	火		
24	水		
25	木		
26	金		
27	土		
28	日		
29	月		
30	火		

切り取り線

合計 日

※利用する日は○、利用しない日は×を記入してください。  
 ※期限内に左半分(提出用)を提出して下さい。  
 ※迎えに来られるご家族の続柄を記入してください。

アフタースクール利用予定表

**家庭用**

提出期限 5月29日(金) 6月分

児童名

日付	曜日	利用する・しない	迎えに来られる方
1	月		
2	火		
3	水		
4	木		
5	金		
6	土		
7	日		
8	月		
9	火		
10	水		
11	木		
12	金		
13	土		
14	日		
15	月		
16	火		
17	水		
18	木		
19	金		
20	土		
21	日		
22	月		
23	火		
24	水		
25	木		
26	金		
27	土		
28	日		
29	月		
30	火		

合計 日

※利用日の変更は、必ずアフタースクールへ連絡をお願いします。